

令和5年度 第3回 仙台市文化財保護審議会 議事録

1. 開催日 令和6年3月19日(火)9時30分～
2. 開会及び閉会の刻 9時30分開会 10時55分閉会
3. 開催場所 仙台市役所 本庁舎8F 第1委員会室
4. 出席委員氏名 (会場にて出席) 笠原信男委員、ごうこ正太郎委員、佐治ゆかり委員、高嶋礼詩委員、永井康雄委員、永田英明委員、七海雅人委員、馬場たまき委員、深澤百合子委員
5. 事務局職員 柴田生涯学習部長、長谷川文化財課長、二宮管理係長、佐伯整備活用係長、及川調査調整係長、鈴木調査指導係長、関根仙台城史跡調査室長、鈴木災害復旧担当係長
6. 会議の次第
 - 1 開会
 - 2 挨拶
 - 3 議事録署名人指名
 - 4 報告事項
 - (1) 仙台市文化芸術推進基本計画(最終案)について (資料1)
 - (2) 令和5年度埋蔵文化財調査の成果について
 - ・沼向遺跡第37次調査の成果について (資料2)
 - ・中在家南遺跡第13次調査の成果について (資料3)
 - ・郡山遺跡第328次調査の成果について (資料4)
 - ・陸奥国分寺跡第33次調査の成果について (資料5)
 - ・仙台城跡大手門跡および周辺発掘調査(第1次)の成果について (資料6)
 - ・仙台城跡災害復旧の進捗と今後の予定 (資料7)
 - (3) 国登録有形文化財の答申について (資料8)
 - 5 審議事項【非公開】
 - (1) 有形文化財の指定について(答申) (資料9)
 - 6 事務連絡
 - 7 閉会
7. 傍聴人 2人

8. 会議の経過及び結果

1 開会

2 挨拶

3 議事録署名人の指名

会 長 私の他に馬場委員を議事録署名人に指名する。

4 報告事項

(1) 仙台市文化芸術推進基本計画（最終案）について

事務局 (資料1により説明)

会 長 ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。

委 員 概要版2ページ目の基本施策、目指す姿4関連として⑧アーカイブの推進とあるが、アーカイブ化の大前提としてデータベース化が重要な部分であると思う。

事務局 仙台市としては、アーカイブという言葉の中に「収集・保存・編纂」という意味を含め、情報のデータベース化にも並行して取り組んでいきたいと考えている。

委 員 博物館法でも2023年4月からデータベース化・アーカイブ化は博物館の基本的な事業の一つとして義務化されているので、意識してもらいたい。

(2) 令和5年度埋蔵文化財調査の成果について

事務局 (資料2～7により説明)

会 長 ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。

委 員 陸奥国分寺跡について、築地塀の堀込地業跡が2トレンチでは検出されて、その西側の1トレンチ、東側の3トレンチで検出されていないのは、削平されたということか。

事務局 西側の1トレンチでは攪乱がひどく、東側の3トレンチでも東壁の一部に版築状の堆積が部分的に残るのみであるため、壊されている可能性が高いとみている。

委 員 築地塀と並行していた溝が溝跡2となると、溝跡1は築地塀消失後に存在していたということか。どのくらいの時期に存在していた溝か。

事務局 溝跡1の時期は、現時点で出土している遺物が古代の瓦のみであるため、少なくとも溝跡2より新しいという事は言えるが、具体的にはわかっていない。

委 員 沼向遺跡の図面に提示されている「疑似畦畔」とは何か。

事務局 水田の畦畔そのものではないが、水田の畦畔があったことを示す痕跡をそのように呼称している。

委 員 中在家南遺跡の瓦質土器はいつ頃のもののか。また、周辺遺跡での瓦質土器の出土事例

はあるか。

事務局 瓦質土器の年代は検討中だが、現時点では鎌倉時代に収まるものと考えている。大野田遺跡で瓦質土器が出土しているが、中在家南遺跡のものはそれとは違うタイプである可能性も含め、検討中である。

委員 大野田遺跡は得宗領だが、それとは違う可能性もあるとなると、この地域の北条所領の問題ともかかわり、興味深い。

仙台城跡の災害復旧について、地震対策に関する技術の導入、工夫というものは今後検討されるのか。

事務局 今回の地震による被害で、ある程度現代工法を入れないと人の安全を保てないことがわかったため、これまでも仙台城跡で実施したことがあるジオテクスタイルといった工法を中心に導入を検討している。

委員 文化財の伝統的な工法に現代の知恵を加えて、仙台城はハイブリッドにパワーアップしていくということを仙台市民にもアピールしてもらいたい。

委員 アピールという点で、そういった説明をするパネル等が今現在設置されているのか、今後設置するのであれば観光客やインバウンドを意識して多言語化も考えているのか、併せて仙台城跡の調査は当初計画と比べて順調に行われているのか聞きたい。

事務局 発掘調査については今年度が1年目であり、順調に進んでいる。来年度も予定通り調査を続けていく。

説明パネルとしては、東日本大震災の復旧状況についてパネルが設置してあるとともに、現在の工事の進捗状況については、受注者が現場前に設置したデジタルサイネージで現在の状況の写真をみることが可能である。

工事状況や発掘状況は市民や観光客にとっても興味深いものと考えられるため、多言語化は非常に重要であり、最大限取り組んでいく方針としている。

委員 調査成果の面で、仙台市の歴史を地層から見、遺物を地層を基準としてみるのが重要であるが、遺構や地層の展示は他の市町村では埋蔵文化財センターで見られることが多い。仙台市で埋蔵文化財センターがないのはなぜか。

事務局 40年程前に検討されたことはあるが、埋蔵文化財センターの設置となると財団法人の設立などを求められることが多く、仙台市では法人等ではなくあくまでも教育委員会の直営で発掘調査や展示等を行っていくという考え方をもって、センター設立には至らなかった。展示については博物館や地底の森、縄文の森、国分寺ガイダンス施設等で分散型の展示を試みている。

委員 色々な遺跡について、地層を通して、全体的な仙台の歴史を俯瞰するとすると、あちこちに施設があるよりは1ヶ所にまとめて、体系的な仙台の歴史背景を見せていくことが必要だと感じる。現状では観光客や市民にとって、政宗以前の仙台市の歴史の変遷

がわかりにくいいため、収蔵庫を使うなど、何かしらの建物の施設があった方がいいのではないかと思う。

事務局 現状において、我々が行っている調査研究の成果や、それをもとにした全体的な仙台の歴史などが伝わりづらいという点は問題意識として持っている。ハードの施設として見ていただくことも手法の一つとしては考えられるが、課題もあるため、継続的に検討していきたい。

(3) 国登録有形文化財の答申について

事務局 (資料8により説明)

会長 ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。

委員 建築年代に明治13年とあるが、(5)特徴評価には「仙台藩の御蔵を移築したとの伝承がある」とある点について説明してもらいたい。

事務局 建物に残っている墨書に「明治13年之を建つ」とあるほか、棟木や束、貫に切られている明治時代よりも古い墨書があるため、墨書より古い年代の建物が明治13年には少なくとも移築されたと推測されるが、どこまでさかのぼるかはっきりしないため、建築年代は明治13年とし、「伝承が残っている」という表記に留めることとなった。

5 審議事項

(1) 有形文化財の指定について(答申)

会長 内容が法人の財産等に関わる部分もあるので、仙台市文化財保護条例第7条、ならびに附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱第4条に基づき、本件は非公開としたいが、委員のみなさまよろしいか。

委員 (異議なし)

会長 それでは非公開とする。

事務局 (資料9により説明)

会長 指定理由書については案のとおりとしたいが、いかがか。

委員 (異議なし)

会長 それではそのまま答申とする。

事務局 本日の答申を受けて、3月28日に開催予定の本市教育委員会において、本建物を市指定文化財に指定することを付議する。指定が決議されたら、告示の手続きを行う予定である。

なお、仙台市文化財保護条例第32条第2項により、本市の文化財指定を受けると、市の登録が取り消されることが規定されているため、本建物は市指定文化財の指定の告知と同時に、市登録文化財の登録取り消しの告示手続きを行う。

本建物の指定により、市指定文化財の件数は1件増、市登録文化財の件数は1件減となり、指定登録文化財の総件数としては変化しない。

6 事務連絡

会 長 以上だが、その他として報告する事項について、事務局から説明をお願いします。
事務局 令和6年度第1回文化財審議会は令和6年7月頃を予定している。

7 閉会

会 長 これで本日の仙台市文化財保護審議会を終了する。